

ベトナム | 2025 年から家庭ごみの分別義務化と罰則導入

2025 年 1 月 15 日 作成

カテゴリ ベトナム経済 経済動向

ベトナム | 2025 年から家庭ごみの分別義務化と罰則導入

ベトナムでは、2025 年 1 月 1 日から市民が家庭ごみを分類しない場合、最大 100 万ドンの罰金が科される。これは、2020 年環境保護法に基づく新しい政策であり、個人や家庭はごみをリサイクル可能なものの、食品ごみ、その他、の 3 つのカテゴリーに分けることが求められる。もし分類を怠ると、500,000 ドンから 1,000,000 ドンの罰金が科される。

また、工業廃棄物の分類を行わない企業には 20 万から 30 万ドンの罰金が科せられる。この政策は、廃棄物のリサイクル率を高め、循環型経済を促進することを目的としている。環境省の担当者によれば、廃棄物を資源として再利用することで、生産活動に貢献し、最終的にはベトナム政府の目標である 2050 年までの温室効果ガス排出ゼロの経済を目指すという。

未分類の廃棄物は経済や社会に悪影響を及ぼし、特に有機廃棄物から発生するメタンガスが気候変動に影響するため、その対策が急務である。一部地域では既にごみの分類が試行されているが、インフラ不足やリサイクル経済の未発達が課題となっている。環境省は、効果的な分類作業には適切なインフラが不可欠であると強調しており、多くのベトナム地方政府がこの新しい規則を導入している。

2025 年からは生産者もエネルギー消費量を公開する義務があり、プラスチック製品については 2026 年から生分解性でない袋の製造・輸入が禁止される。この一連の施策は、持続可能な環境保護と資源管理を進めるための重要なステップである。

以上